様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月 １２ 日現在

機関番号：１２６０４
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2016～2018
課題番号：１６Ｋ０１６５２

研究課題名（和文）戦後オーストリアにおけるユダヤ人スポーツクラブの復興に関する歴史的研究

研究課題名（英文）A historical study of the re-establishment of the Jewish sports club in Austria after the Second World War

研究代表者
鈴木　明哲（SUZUKI, Akisato）

東京学芸大学・教育学部・教授

研究者番号：７０２５２９４７

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究はウィーンのユダヤ博物館付設図書館やオーストリア抵抗資料館のパーソナル文書を使い、第二次大戦後、オーストリアにおけるユダヤ人スポーツクラブやそのスポーツ活動の復興過程を分析した。特に本研究では、戦後のユダヤ人スポーツクラブの理解には、ナチ政権下における彼らの運命を明確にする必要があるという視点を重視した。明らかになった結果は以下のようである。彼らのスポーツクラブの復興は、ウィーン市民の中に「反ユダヤ主義」的感情が渦巻く中での厳しい作業であった。そして彼らのスポーツ復興は、そのほとんどがナチスの強制収容所からの生還者たちによって支えられていた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究の学術的意義は、これまで注目されてこなかった第二次大戦後のユダヤ人スポーツクラブの復興をオーストリアの事例を取り上げて明らかにしたことにある。国際学会では本研究に啓発されて、次にはドイツをフィールドとした事例研究を試み、比較考察しながら新しい成果を蓄積していこうとする動きが見え始めている。このような新たな研究動向を創出したところにも本研究の学術的意義がある。本研究は、歴史資料の発掘、調査を主体とする基礎的研究であることから、直接的な社会的意義を主張することは難しいが、あえてあげるとすれば、それは人間にとってのスポーツの意味や価値を考える一助を付与したことにあると思われる。

研究成果の概要（英文）：This study used historical materials owned by the personal documents of Holocaust victims in possession of the Documentation Centre of Austrian Resistance and the Jewish Museum Vienna Library, and analysed the process of the re-establishment of Jewish sports club and its sports activities in Austria after the Second World War. Especially the important perspective in this study is that understanding the difficulty of reconstructing the Jewish sports club after the Second World War requires clarification of the fates of Jewish sportspersons under the Nazi regime. The following account results from this study: Although Viennese Jewish sportspersons worked hard to re-establish their own sports club, they could not escape the anti-Semitic sentiments lingering among the Viennese. Most of Viennese Jewish sports persons who worked to reconstruct the Jewish sports club returned from Nazi concentration camps.

研究分野：体育・スポーツ史

キーワード：戦後　オーストリア　ユダヤ人　スポーツ　スポーツクラブ　ハコア・ウィーン　歴史的研究

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９、ＣＫ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

1920 年代から 30 年代、オーストリアのスポーツ界、特にサッカー界を席巻してきたのはユダヤ系オーストリア人とそのスポーツクラブであった。だが、彼らのスポーツクラブは、1938 年、ナチスによって強制的に解散を命じられた。周知のようにナチス政権下におけるユダヤ人大量殺戮、すなわちホロコーストは人類史上稀に見る大事件であった。その後、彼らはホロコーストを経て、1945 年以後、オーストリアにおいてスポーツ活動を再開することになるが、ホロコーストとスポーツの消長をめぐる研究視点は世界的に見てもまだ緒に就いたばかりであった。彼らユダヤ人が戦後、どのようにスポーツと関わり合い、またその活動を復興させていったのか。この問題から目をそらした中での 20 世紀スポーツ史はあり得ず、それはすなわちユダヤ人の存在を無視するかのごとくである。

こうした問題意識をもとに、1945 年以降、彼らのスポーツ復興を実証することは二つの大きな意義を有していると考えられる。第一に、ナチス政権下において想像すらできないほどの迫害、殺戮を受けてきたユダヤ人が自らの手によってスポーツ復興を成し遂げた事実を叙述することにより、逞しく生き抜いた彼らの姿を映し出し、また彼らにとってのスポーツの意味や価値を検討、考察する手立てを与えてくれる。そして第二に、ユダヤ人のみならず私たち人類にとってのスポーツの意味や価値について再考し、20 世紀スポーツ史の新たな側面を開拓し、さらにはスポーツ科学研究の深化と発展に寄与することが可能となる。

以上のような問題意識や意義をもとに、このテーマを構想するに至った。

２．研究の目的

本研究の目的は、第二次世界大戦後のオーストリアにおけるユダヤ人スポーツクラブおよびスポーツ活動の復興過程について、（１）未開拓資料を体系的に調査・収集・整理し、（２）その資料をもとに、どのような状況の中、彼らが自らの手でスポーツの復興に従事していったのかをいくつかの事例をもとに検討、考察することで、（３）彼らにとってのスポーツの意味や価値、さらには人間とスポーツの関係を深く考察する手立てを得ることにある。研究対象期間は 1945 年 4 月のオーストリア解放から、1948 年のイスラエル建国までであり、特に復興初期の 1945 年 4 月から 12 月までに焦点を当てながら、ユダヤ人がどのようにして彼らのスポーツクラブおよびスポーツ活動を復興させていったのかを明らかにする。

３．研究の方法

平成 28 年度はスポーツ史に限定せず､広く戦後オーストリアにおけるユダヤ人に関する先行研究（邦文・英文・独文）を収集・整理し、詳細にわたり検討することで在オーストリア資料を発掘するための予備調査を行う。平成 29 年度は前年度の成果を踏まえた上で、在オーストリア資料の本調査に着手する。特にこの時点では、戦後もオーストリア社会に深く残存した「反ユダヤ主義」が復興への障害になったのではないかという仮説のもとに検討、考察を行っていく。そして中間的なまとめを行い、部分的成果を国際学会において報告する。平成 30 年度は在オーストリア資料の収集を完了させる。ここでは 1945 年の復興が、いかに厳しい作業であったのかを、復興に従事した人物個々のナチス期における動静を明らかにすることにより検討、考察する。

４．研究成果

以下では資料収集の状況、および国際学会における二つの口頭発表の概要を研究成果として報告する。

・資料収集の状況

資料収集は、オーストリア抵抗資料館、ユダヤ博物館付設図書館および資料館、オーストリア国立図書館、ウィーン市図書館で実施した。ユダヤ関連の新聞と雑誌、ユダヤ関連のスポーツ新聞・雑誌、オーストリアの新聞および占領 4 カ国それぞれによる占領新聞などはすべて収集・整理した。オーストリア抵抗資料館に所蔵されているパーソナル文書の収集については未完である。

（１）　ユダヤ人スポーツクラブ、ハコア・ウィーンの戦後復興
　　―1945 年から 1948 年を中心に―

ユダヤ人スポーツクラブ、ハコア・ウィーンは 1909 年に設立され、1920 年代から 30 年代のウィーン・スポーツ界の中心にあり、その当時すでにプロ化されたサッカーチームを所有していた。中でも 1925 年にウィーンのサッカーリーグで優勝した時は、クラブの絶頂期であった。しかしながら、1938 年にナチスによって解散を命じられ、その活動は停止せざるを得ず、その後の復興はナチスから解放される 1945 年 5 月を待たなければならなかった。

この発表においては、戦後初期、どのような状況の中、ユダヤ人のスポーツ活動が行われていたのかを明らかにするため､「反ユダヤ主義」的な罵声、暴動に見舞われたサッカーの試合を二つ取り上げた。すなわち 1946 年 3 月 24 日の対ウィーン警察戦と、1948 年 11 月 7 日の対 SC スパルタ戦の 2 試合である。

①1946 年 3 月 24 日のハコア・ウィーン対ウィーン警察戦

当時の新聞 2 誌が伝えるところによると、この試合は 3 対 2 でウィーン警察が勝利したと報じられていたが、試合終盤、スタンドの観客がユダヤ人プレーヤーに対して口汚く罵ったことにより、サポーター同士の暴動が始まり、ついにはグラウンドにまで観客がなだれ込んでプレーヤーを巻き込んでの大騒動に発展した。事態を重視したウィーン市サッカー連盟は、この試合を無効とし、同年 7 月 5 日に再試合を無観客で行う決定をした。その結果、ウィーン警察が 2 対 0 で再び勝利した。

②1948 年 11 月 7 日のハコア・ウィーン対 SC スパルタ戦

この試合の模様を伝えた新聞は 1 誌に過ぎなかったが、3 対 2 でスパルタが勝利した。しかし 1946 年 3 月の試合と同じように、またしても観客からユダヤ人プレーヤーを口汚く罵る声が上がり、暴動になってしまった。直ちにハコアの幹部はウィーン市サッカー連盟に再試合を申し入れ、受諾された。翌 1949 年 1 月 30 日に再試合が行われ、5 対 4 で今度はハコアが勝利した。

③小括

1946 年 3 月と 1948 年 11 月の二つのサッカーの試合からわかることは、戦後になってもウィーンにおいては「反ユダヤ主義」的風潮が残存していたことであり、それは些細なことからいつでも表出してしまう危うさを抱えていた。両試合ともにウィーン市サッカー連盟は再試合の開催を決めており、ユダヤ人スポーツクラブであるハコアを公平、平等に見なしていた様子がうかがえる。だがしかし、彼らのスポーツ活動は常に「反ユダヤ主義」的風潮を意識しながらの厳しい状況下にあったことは明白である。

（２）戦後ウィーンにおけるユダヤ人スポーツ関係者―ナチス期をいかに生きたか―

ウィーンにおけるユダヤ人スポーツクラブ、ハコア・ウィーンは、1938 年、ナチスによる解散命令を受け、その後の活動再開は 1945 年 5 月 20 日を待たなければならなかった。この間、彼らはホロコーストという人類史上稀に見る 600 万人が犠牲となった大量殺戮の惨禍に直面した。ハコアを中心としたユダヤ人スポーツ関係者もその渦中にあったと思われる。つまり彼らの戦後におけるスポーツ復興は、ホロコーストという苦境を乗り越えた上での難行であったことを理解しておかなければならない。

今回の報告では、1945 年 5 月から 12 月までの苦境を乗り越えた直後に、スポーツクラブおよびスポーツ活動の復興に尽力したユダヤ人スポーツ関係者をリストアップし、彼らがナチス期をどのように過ごしていたのかを明らかにし、彼らの戦後スポーツ復興がいかに厳しい状況下にあったのかを検討、考察しようと試みた。

先行研究、収集した新聞や雑誌といった公刊物資料、オーストリア抵抗資料館における個人データの調査から 28 名のユダヤ人スポーツ関係者が 1945 年 5 月から 12 月までにスポーツに携わる何らかの活動をしていたことが判明し、彼らの名前を明らかにすることができた。しかしながらナチス期の活動を把握する作業は非常に困難で、その一端を明らかにすることができたのはわずか 15 名で、残りの 13 名については一切が不明であった。この 13 名については今後も追跡調査が必要である。

判明した 15 名を類別化すると以下のようになった。

13 名がテレジエンシュタットやアウシュビッツなど、ナチスの強制収容所からの生還者であった。1 名はナチス期も一貫してウィーンにとどまり続けていたユダヤ人であった。なぜ彼がウィーンにとどまり続けていたのか、現時点では不明であるが、おそらくは暗に「U ボート」と呼ばれていた地下組織のメンバーであったか、もしくはナチスに雇われた労働従事者としてのユダヤ人であったと考えられる。もう 1 名はフランス、ドイツの強制収容所を移送されながら最後は 1945 年 4 月のウィーン解放までウィーン警察に留置されていた。

これまで先行研究では、戦後オーストリアにおけるユダヤ人によるスポーツ活動のはじまりを、1945 年 5 月 20 日のハコア・ウィーンの復興開始としてきたが、今回の報告では、この日付よりも多少早い時期に、すでにユダヤ人サッカー選手が活躍していた史実を提示しながら、このサッカー選手のナチス期と戦後の動静について注目した。

彼の名は“ライヒ”という名のユダヤ人で、1938 年までプロサッカー選手として活躍していた。フランスの強制収容所に移送されたが、そこで自己の保身を画策し、ナチスの協力者となる道を選んだ。収容所が開放されるとすぐにウィーンに戻り、1945 年 5 月 1 日には記念すべき戦後オーストリア初のスポーツ活動に位置づけられるサッカーの試合に合同チームの一員としてプレーしたことが新聞に報じられていた。その後、たびたびサッカーの試合に出場していた“ライヒ”であったが、ある日偶然、フランスの強制収容所で一緒だったユダヤ人に見つかり通報され、捕らえられてしまった。やがて“ライヒ”は、ナチスに協力した罪で 1949 年 7 月 5 日、パリで処刑されてしまった。

ナチス期の動静について、“ライヒ”のように詳細が判明した人物は、本研究においてはほかに把握できなかった。しかしながら、戦後ウィーンにおけるユダヤ人スポーツ関係者のおよそ半数近くがナチス強制収容所からの生還者であったことは間違いない。戦後、ヨーロッパを離れていくユダヤ人が多かった中、なぜ彼らは再びウィーンに戻ったのか不明である。いずれにしても彼らが強制収容所から生還して、衣食住もままならない中、スポーツの復興に取り組んでいた史実から、彼らにとってスポーツとは果たしてどのような意味を有していたのか。あるいはまた逆に、苦境にありながらも欲したスポーツとは何であったのか。このような重要な考

察課題を導き出すことができたと考えられる。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計０件）

〔学会発表〕（計２件）

① Akisato Suzuki, The stories of Viennese Jewish sportspersons who survived the Nazi regime. European Committee for Sports History, 2018.
② Akisato Suzuki, Re-establishment of the Jewish sports club Hakoah Wien (1945-1948). European Committee for Sports History, 2017.

〔図書〕（計０件）

〔産業財産権〕
○出願状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等　なし

６．研究組織

(1)研究分担者　なし
研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8 桁）：

(2)研究協力者　なし
研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。